

## 延長保育について

## 1 事業内容（市立保育園）

## (1) 概要

保護者の就労の実態や通勤時間を考慮し、保育標準時間の利用可能時間（7:30～18:30）を超えて保育を実施する。

## (2) 保育時間

18:31～19:15

## (3) 保護者負担金（利用料）

月額 2,500 円

1 回毎 500 円

## 2 他市区の利用料との比較

	利用料
武蔵野市	月額 2,500 円 1 回毎 500 円
杉並区	月額 0 円～9,200 円（年齢（0 歳児、1・2 歳児、3 歳以上児）、保育料の階層による） 1 回毎 500 円
練馬区	朝（7:00～7:30）月額 2,000 円 1 回毎 200 円（上限 2,000 円） 夕（18:30～19:30）月額 4,000 円 1 回毎 400 円（上限 4,000 円） 夕（18:30～20:30）月額 8,000 円 1 回毎 800 円（上限 8,000 円）
三鷹市	10 分毎 100 円（上限 6,000 円（第 2 子以降 3,000 円））
小金井市	月額 2,500 円
西東京市	60 分毎 300 円（上限なし）